

# たいよう 1月号 児童センターだより

系満市立西崎太陽児童センター  
住所：系満市西崎 1-35-2  
TEL・FAX (098) 992-4228  
利用時間：ごぜん 10じ～  
ごご5じ30ぷん  
休館日：日曜・祝日・慰霊の日・台風  
その他市長が認めた日

あけましておめでとうございます。今年も太陽児童センターにたくさん遊びに来てくださいね。(^^) /  
今月は、母親クラブのみなさんと一緒に健康と幸せを願ってみんなでムーチャーを作って食べよう！

| 日   | 月                         | 火                                  | 水                | 木  | 金         | 土   |
|---|---------------------------|------------------------------------|------------------|--|-----------|---|
|  | <b>1</b><br>年始休み          | <b>2</b><br>年始休み                   | <b>3</b><br>年始休み | <b>4</b><br>しょうがつ<br>正月あそび                   | <b>5</b>  | <b>6</b>  |
| <b>7</b><br>休館日   | <b>8</b><br>休館日<br>(成人の日) | <b>9</b><br>子育て広場                  | <b>10</b>        | <b>11</b><br>◇母親クラブ活動                        | <b>12</b> | <b>13</b><br><br>PMムーチャー作り |
| <b>14</b><br>休館日  | <b>15</b>                 | <b>16</b>                          | <b>17</b>        | <b>18</b>                                    | <b>19</b> | <b>20</b>   |
| <b>21</b><br>休館日  | <b>22</b>                 | <b>23</b><br>子育て広場<br>※AM ゆうぎ室団体利用 | <b>24</b>        | <b>25</b><br>◇母親クラブ活動                        | <b>26</b> | <b>27</b> サタデー  |
| <b>28</b><br>休館日  | <b>29</b>                 | <b>30</b><br>子育て広場                 | <b>31</b>        | ※AM ゆうぎ室団体利用・子育て広場がある<br>日の午前中は、使えない部屋があります。 |           |   |

### 利用するお友だちと保護者の皆様へ

#### 児童センター利用登録について

★令和4年度から、利用登録届が毎年更新(1年に1回)になりました。  
前に利用登録届を提出している人も4月～また再提出してください。

※利用承諾条件等の再確認をお願いします。  
利用登録が済んでいないと、受付ができません！

### ★サタデークッキング★

※サタデーの白：27日

に遊びに来た子どもたちにお昼ご飯を提供しています。  
※ご飯は数に限りがあります。人数制限または時間でしめ切ります。  
※予約はできません。遊びに来た児童の受付時に確認を取ります！

- ごぜん11時45分からおもちゃの片付け、手洗いをします。
- お昼12時～12時30分までは、食べる時間です。

※クッキングに参加しない人は午後の開館までお家で過ごしましょう。  
※サタデーのある日⇒ごこ1時30分に開館です！

※行事の時間やその日によって、使えない部屋や遊べない日があります。

### しょうがつ 正月あそび

しょうがらしい遊びをしよう!!

にちじ 令和6年1月4日(木)ごぜん10時～11時55分

### ムーチャー作り

※この日の午後はムーチャー作りだけです！

にちじ 1月13日(土)ごこ1時～4時30分

さんか 事前に人数を確認します。ムーチャー作り名簿に名前を書いてね！

ないよう ムーチャー作り・読み聞かせ・健康祈願・風車作りなど

※ごこは、ムーチャー作りに参加するお友達のみ！他の遊びは出来ません。

### 保育園・学童・ティ等の利用について

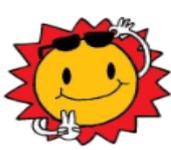
※一般の利用者と一緒に児童センターを利用する際は、事前に人数・時間などをご連絡下さい。  
※系満市内にある施設に限ります※

### 注目

児童センター利用の仕方は裏面にあります。  
確認してね

### ★児童センターでよく聞かれること・できないこと★

- ☆公衆電話室はありますが、☎テレホンカードは使えません。
- ☆緊急時以外は児童センターの電話は貸していません。公衆電話を利用してね(10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません)
- ☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が出来ません。ロッカーに置いて下さい
- ☆児童センターの行事等以外で、館内での飲食(食べたり・飲んだり)は出来ません。飲食はお外のベンチでお願いします。(館内の冷水機での水分補給はOKです)
- ☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は原則禁止にしています。
- ☆帰りの道がわからない子や体調不良の子でも、職員が家まで送ることは出来ません。
- ☆保護者が代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての来館は出来ません。また、親子と子どものお友達が一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意ください。



# にしざきたいようじどう 西崎太陽児童センター利用の仕方



## ◇センターを利用できるのは◇

対象：糸満市に住んでいる、0才～18才の児童 およびその保護者  
(未就学児(小学校に入学していない児童)は、保護者同伴です！)  
こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者



むりよう  
無料です！

## ●センターを利用する人は、登録届を提出してね●

※児童センターを利用するお友だちは、登録届を提出してください。(登録届の用紙は事務室でもらってね！)  
登録届は年に1回提出が必要です。(4月～3月の新年度に1回) ※提出していないと利用できません。  
※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。  
登録届を提出したら、いつでも児童センターで遊ぶことができます！ 登録届に変更がある場合は、連絡して下さい。

## \*センターを利用できる日と時間\*



開館日：月曜日～土曜日 (日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。)  
時間：4月～3月 ⇒ ごぜん10時～ごご5時30分 (そうじ時間：ごご5時15分～ごご5時30分)  
※お昼12時～1時は閉まっています。 ※遊べる時間はごご5時15分までです！ ※ごご5時30分には門が閉まります。



## ★おやくそく★

- ★元気よく挨拶をしましょう。
- ★はきものはくつ箱に いれましょう。
- ★荷物はロッカーに いれましょう。
- ★センターの行事以外では飲食はできません。
- ★仲良く、ケガのないように遊みましょう。
- ★お昼(12時～13時)は お家に帰りましょう。
- ★使ったものはきちんと片づけましょう。
- ★ゲーム・おもちゃ・スマートフォン・食べ物・飲み物等の持ち込みは原則禁止です。  
(※敷地内での持ち物の紛失は一切責任を負いません)
- ★遊具・備品を大切に使いましょう。
- ※遊具や備品をこわした場合は責任をとってもらいます。
- ★持ち物にはすべて名前をかきましょう。
- ★自転車にはカギをかけましょう。
- ★ゴミはきちんとゴミ箱にすてましょう。
- ★館内のお部屋のきまりを守りましょう。
- ★先生のお話をしっかり聞きましょう。

## ※災害時の案内※

- 台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターであそぶことができません。
  - 火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。
  - 地震・津波：指定避難所へ避難します。  
\*指定避難場所：糸満小学校
- ※状況により避難場所が変わる場合があります。  
※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。



## れんらくさき 連絡先

糸満市立西崎太陽児童センター

〒901-0305

住所：糸満市西崎1-35-2

☎ 098-992-4228 (FAXも同じ)

☎ 098-992-4262 (公衆電話)

